身障協会事務局通信〔第339号〕

令和6年12月27日

1 岐阜県、障害者週間に街頭啓発活動を実施について 担当:岡田

岐阜県は、12月3日から9日の「障害者週間」に合わせて、県、市町村、障がい者団体、当協会支部関係者など総勢237名が協力し、12月9日(月)に県内8会場に分かれて街頭啓発を実施しました。

この活動は、「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の趣旨を踏まえ、障害者に対する理解を深めるために行われました。

期間中は、障害者週間の告知や「障害者差別解消法」「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」、さらに「ヘルプマーク」などに関する普及啓発物品を配布し、参加者の熱い思いが活動を支えました。

予定通りに終了することができたことに感謝の意を表し、県及び当協会事務局は、この場を借りて関係者 一同に心よりお礼申し上げます。今後も多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた取り組みが一層進展す ることを願っております。

2 第73回岐阜県身体障害者福祉大会の開催について 担当:小川

さて、去る12月4日(水)関市文化センター(担当 美濃市)において開催いたしました「第73回岐阜県身体障害者福祉大会」には、県下各地から500名の会員が参集し、障がい者を取り巻く諸問題を審議するとともに、2項目の決議と大会宣言を採択し、盛会のうちに無事終了することができました。

これも偏に貴支部長をはじめとする、会員各位の多大なる御支援・御協力の賜と深く感謝いたします。 なお、決議2項目の提案説明を掲載いたします。

(1) 公共施設のバリアフリー化を促進するとともに、合理的配慮について啓発していただきたい。

地域における公民館・集会場・スポーツ施設等の公共施設の中には、バリアフリーが未整備となっている施設が多く見られ、障がい者が利用しづらい状況にあります。それらの施設を障がい者が利用する場合には健常者の支援を求めざるを得ない場合が多く、それは障がい者自身にとって大変心苦しい気持ちになります。このため、公共施設において、出入口の手押しドア、段差及び障がい者用トイレの整備の促進を図っていただきますようお願い致します。

また、このことは民間施設においても同様です。令和6年4月から民間企業においても障がい者への合理的配慮の提供が義務化されましたので、民間施設においても合理的配慮の提供が必要であることを周知徹底していただくようお願い致します。

(2) 障がい者の自立支援及び交流に向けた活動の一層の支援をしていただきたい。

現在、障がい者の自立及び交流を促進する様々な行政の取り組みがなされています。しかしながら、例えば、障がい者自立支援イベントなどへの参加にしましても、当該イベント等の情報が少ない、即ち、どのようなイベントなのか、何をするイベントなのかがよくわからないため、参加をためらわれる障がい者が多いように思われます。これは障がい者のみならず、健常者の方々については更に顕著であると思われます。

そこで、地域や事業所・職場の方々に、このような障がい者の自立支援イベント等に積極的に参加していただけるように、県や市町村におかれて一層の情報発信をお願いするとともに、健常者を交えた意見交換会等の交流会を企画・運営していただきたいと思います。

3 SNS ZOOM及びLINEのSNSを活用した、役員向け研修会について 担当:小川、山田

役員の皆さまを対象に、オンラインツール「ZOOM」および「LINE」を活用した研修会を開催いたします。 この研修会では、デジタルツールを使った効率的な情報共有や連絡方法を学び、運営をさらに円滑に進め るためのスキルを習得していただきます。ぜひご参加ください!

- ・日 時:1月27日(月) 13:30~15:00
- •内 容: SNS 活用講座 ~ZOOM と LINE を楽しく学ぼう!~
- ・会 場:福祉メディアステーション(大垣市加賀野 4-1-7 ソフトピアジャパンセンタービル1階)
- 持 ち 物:普段お使いのスマートフォンおよびパソコン
- 〇参加をご希望の方は、事務局までお問い合わせください。

4 令和6年度障害者相談員等ブロック研修会の開催について 担当:岡田

(1) 研修内容

○「能登半島地震における避難所の状況について (仮題)」

講師:岐阜県危機管理部防災課

○「避難所の現状と課題について (仮題)」

講師:清流の国防災・減災センター げんさい未来塾卒塾生(防災士)

(2) 開催日程

○ 岐阜圏域(岐阜A・Bブロック)2月14日(金) OKBふれあい会館 302 階大会議室

○ 西濃圏域(西濃ブロック) 2月10日(月)ソフトピアジャパンセンター10階大会議室

○ 中濃圏域(中濃ブロック) 3月 7日(金)中濃総合庁舎 5階大会議室

○ 東濃圏域(東濃ブロック) 2月19日(水)東濃西部総合庁舎 5階大会議室

○ 飛騨圏域 (飛騨ブロック) 3月12日 (水) 飛騨総合庁舎分館 3階大会議室

※ 開催時間は、各会場ともに13:30~15:15となっております。

5 いちい荘の利用者の募集について 担当:吉田局長、小川

いちい荘では、就労継続支援B型事業所の利用者及びグループホームの入所者を募集しています。 就労の場やグループホーム住居の場を提供し、社会参加や自立支援及び送迎車での通勤支援を行っていま す。

作業内容は、シール貼り・段ボールの組立・ハンガーの組立・車部品の組立・名刺作りなどです。 また、夏祭り・日帰り旅行・クリスマス会・餅つき大会などの余暇活動も行っています。

○利用または見学のご希望の方は、事務局までご連絡ください。

6 書き損じ葉書不用切手の協力について 担当:小 川

会員及び地域のみなさまから書き損じはがき及び不用切手をお寄せいただき、協会活動及び支部活動資金 に充てさせていただきます。

○ご協力いただける方は、事務局までご郵送又はご持参ください。

【第73回岐阜県身体障害者福祉大会を終えて】

12月4日に開催しました福祉大会では、中濃ブロック・美濃市支部をはじめ、皆様に多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。多くの皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。

大会決議の審議においては、障がい者団体にとって重要かつ切実な課題について、想いを込めた説明がありました。その結果、全会一致で採択され、今後は決議事項の早期実現に向け、会員の皆様とともに一致団結して取り組むことを宣言しました。

近年、超高齢化社会を迎え、社会全体での支援や連携がますます求められています。特に、障がい者の 状況を見てみると、身体的な不自由だけでなく、高齢化や生活環境の変化に伴い、医療・福祉サービスへ のアクセスの課題や、孤独・孤立への懸念が深刻化しています。

私たちは、このような状況の中で、行政や地域社会との密接な連携を図り、誰もが安心して暮らせる社 会づくりを進めていかなければならないと痛感しています。

また、本年の「清流の国ぎふ文化祭」では、多くの会員の皆様をはじめ、関係各位より多大なるご協力 を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

事務局として、引き続き、事業の改善や責任ある管理に努めてまいりますが、至らぬ点も多々あるかと 存じます。何卒ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

来年度も、新たな挑戦とともに、皆様と力を合わせて活動を進めてまいります。末筆ではございますが、2025年が会員の皆様にとりまして良き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

(事務局一同)

※事務局の仕事始めは、1月6日(月)になります。

問い合わせ先

一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 県福祉会館 5 階 Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com